

令和4年度
第1回多治見市都市計画審議会
議事要旨

- ・開催日時：令和4年9月30日（金）10:00～11:10
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎5階 全員協議会室

《委員》

区分	所属	氏名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	○
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	水野 立人	○
〃	多治見商工会議所専務理事	宮浦 哲也	○
〃	愛岐不動産みやまえ店代表	村松 斉	○
〃	多治見市議会議員	石田 浩司	○
〃	多治見市議会議員	若尾 敏之	○
〃	多治見市議会議員	山田 徹	○
〃	多治見市議会議員	林 美行	○
〃	市民	飯田 静香	欠
〃	市民	小林 八智子	○
〃	市民	水野 隆吾	○
〃	市民	山下 真美子	欠

《事務局》

- ・多治見市都市計画部：知原部長
- ・多治見市都市計画部都市政策課：日比野課長、原課長代理、藤田主査、水野主任
- ・多治見市建設部 道路河川課：岡田課長、鈴木課長代理

《配付資料》

- ・会議次第
- ・資料1 委員名簿
- ・資料2-1 第1号議案 都市計画道路音羽小田線の変更について
第2号議案 都市計画道路本町宮前線の変更について
- ・資料2-2 理由書

議事概要

(敬称略)

1 開会

- ・ (事務局の挨拶：都市政策課 日比野課長)

2 市長挨拶

- ・ (古川市長挨拶)

3 委員紹介

- ・ 10名/12名の出席となり会議の成立を報告。
- ・ (委員紹介)

4 会長選出

- ・ 事務局案として兼田委員に会長を推薦、委員より承認を得る。
- ・ 会長が欠けた場合の職務代理者に、会長より1名指名。
- ・ (会長挨拶)
- ・ 議事録署名人として2名を指名。

5 議事

- (1) 【意見照会】 第1号議案 都市計画道路音羽小田線の変更について
第2号議案 都市計画道路本町宮前線の変更について

【意見概要】

- 小学生、高校生が通学するうえでの交通安全に関する確認があった。
- 整備後の道路形状、動線、一方通行や右左折がどのように変わるかの確認があった。
- 音羽小田線の整備の目的、効果について確認があった。
- JRガード下の排水について確認があった。
- 整備後の道路のスピード対策、信号の有無について確認があった。

【詳細】

- (資料2-1、2-2を水野主任が説明)

○委員

- ・ JRガード下部分の歩行者の動線について、例えば多治見北高の生徒は、現在ガード下の横断歩道を南から北へ使用していると思うが、パース図を見ると横断歩道はないようである。更に、小学生も同様に横断歩道を使っていると思うがそれが今後どのように変化するのか。

→事務局

- ・ 高校生などの歩行者の動線は主に2パターンあると考えている。多治見駅南口から来た際は、JRガード下に行く手前の踏切に横断歩道があるためそこを東へ渡っていただき、その後「宮前町2」の横断歩道を渡っていただくことになる。
- ・ 多治見駅北口から来た際は、音羽小田線北側の歩道を使用していただく形になる。

→委員

- ・ 高校や小学校には周知しているのか。
- ・ 大きな車や往来も増えると思うが、安全性についてはどのように考えているか。

→事務局

- ・ 高校や小学校への周知は今後周知していく。
- ・ 安全性は、歩道が整備されることにより高まると考えている。

○委員

- ・ 先ほど話していた踏切手前の横断歩道からは歩道が確保されているのか
- ・ 宮前町に住んでいる人たちのところに入っていった場合、安全性が懸念される場合は対策を講じたほうがいいのか。

議事概要

→事務局

- ・歩道ができる予定なのでそこを通っていただくことで安全性を確保できると想定している。

→委員

- ・「宮前町2」の交差点から西へ進む場合、どのようになるか

→事務局

- ・「宮前町2」の交差点から多治見駅南口へ進む方向については、側道になり歩道もつくため、そこまでは安全に行けると考えている。JRのガードをくぐる場合、歩道は北側のみとなる。小学生などについては、「宮前町2」の交差点で北に渡っていただき、音羽小田線の北側を通っていただければと考えている。
- ・完成後だけでなく工事中についても、各学校に通学路の確保について話し合いながら決定していく予定である。

→委員

- ・安全対策も考えていくということでよいか。

→事務局

- ・そうである。

→委員

- ・「宮前町2」の地下道は残すと思われるが、その交差点が整備された場合、子どもたちの通学路が脆弱になると思われるがいかがか。

→事務局

- ・今回の目的は、歩道の整備、特にガード下の歩道の整備をひとつの目的としている。道路を整備する上で歩行者の安全をないがしろにすることはありえないので、しっかりと歩行者の安全性を踏まえた上で整備を進めていきたい。

→委員

- ・上野町や十九田町等の方、また共栄地区等の方が音羽小田線を利用する際に、JRのガード下が右折できなくなり、「宮前町2」の交差点まで出て、南へ通行することになる。また、生活道路を通過して本町宮前線に出たり、「多治見橋北」の交差点から県道武並土岐多治見線に入るしかない。生活道路の利用は仕方がないと考えているのか、その点についてはどう考えているか。

→事務局

- ・「宮前町2」の交差点から駅の北側に向けては、劇的に交通の円滑化が進む。また、音羽小田線を通して岐阜街道踏切を渡っていただくことで駅の南側へも行くことができる。
- ・駅の南側については、「多治見橋北」の交差点から県道武並土岐多治見線に向かうルートがある。これら二つで十分にルートは確保できていると現時点で考えている。

→委員

- ・岐阜街道踏切は、踏切での待機時間が長いことがあり、どれだけ踏切で待つか時間が読めないため、音羽小田線を使うことがある。道路が整備され岐阜街道踏切を渡ることによって駅の南側へも行けるというが、踏切という問題があるためあまり正しくないのではないか。
- ・「宮前町2」の交差点からどのように車を流すかを考えて計画しないと、難しい判断を市民の方をお願いすることになると思う。また、第7明治街道踏切の一方通行の方向を逆にするという話も伺っているが、これも見通しをもった状態にはなっていないと思うので心配している。特に宮前町の生活道路に入って本町宮前線に出ていこうとする人が増えると宮前町の住民の生活に支障が出ると思うがいかがか。

→事務局

- ・委員の心配は承知した。道路を整備すれば、当然人や車の流れが変わっていく。その変化を見極めて対応の必要があれば随時対応していく。そもそも今回の整備で劇的に道路の潜在能力が高まり、駅南へは岐阜街道踏切や「多治見橋北」の交差点へのルートで十分対応が可能だと現時点では考えている。

○委員

- ・私はJRガード下で16年間子どもの見守りをしており、現在小学生が50~60人、高校生が200~300人程利用している。ここは、子どもたちが安全に通行できる道にしてほしいと精華校区の全区長が市に要望書を提出した経緯がある。まずは最低限、子どもたちの安全が確保された道に

議事概要

なってほしい。

- ・ J Rガード下が工事中になった際の迂回や、道路整備後の高校生の通学ルートなど、今後説明会等でいろんな心配事が出てくると思われる。一人一人の意見を細かく聞くのは難しいと思われるが、できる限り対応していただきたい。

○委員

- ・ 何を解決するために、この道路ができるかについて説明してほしい。

→事務局

- ・ 一つ目は、J Rガード下の交差点部分の歩行者等の安全確保。整備後に多治見駅から駅北を通ってきていただければ一度も車道に出ることなく通行することができるようになる。
- ・ 二つ目は、道路幅員。現在6m程であるのが、倍近くになることで、交通の円滑化が向上する。
- ・ 三つ目は、J Rガード下の交差点部分の幅が現在4.3m程なのが、8mくらいまで広がり、歩道も合わせると更に11mになる。また高さも3.2mまで高くなるため、交差点の道路の能力が向上し、利便性が高まることが挙げられる。

→委員

- ・ 今回の道路が整備されても、国道19号の弁天町交差点付近の渋滞が解決せず、多治見市の骨格の問題に影響が出るのではないかと懸念している。
- ・ 多治見橋北交差点も右折車線がないので渋滞している。まち全体に対する影響が、この道路を直すことによって、解決すると想定されている内容よりマイナスになるのではないかと懸念している。その辺の対策も考えていくべきではないかと懸念している。
- ・ 本庁舎が移転した後やイオンによる車両の動きをどう想定するか、いろいろ想定してまち全体の道路計画の中の位置づけで、進めてこられているのか、通学路が危ないからということか、その点はどうか。

→事務局

- ・ 音羽小田線の効果については先ほど説明したとおりである。
- ・ 地域全体の渋滞対策としては、市が音羽小田線を整備したからそれで解決するわけではなく、国、県、市それぞれが役割をもってやる必要がある。そのなかで、市としては音羽小田線を最優先としてやっていくということである。

→委員

- ・ J Rガード下の排水についてはどのようなようになるか。

→事務局

- ・ 現状雨水を流す管が入っており、それで十分賄えると考えている。ただ、万が一、想定外はあり得るため、そう行った場合には可搬式ポンプを利用したり、通行止めをしたりするなど、必要に応じた対応をしていくことになる。

○委員

- ・ 道路が整備されることで、幅員が広がりスピードが出てしまうのではないかと懸念している。信号の設置は予定しているか。

→事務局

- ・ 現在、公安と協議を進めている段階であるが、現状信号設置の予定はない。ただし、今後整備され実際に交通動態が安定してきた段階で検討する可能性はある。

○委員

- ・ 私の勤務地へは現在、音羽小田線から直接入ることができるが、今後はそれができなくなるということか。
- ・ 音羽小田線が整備されることでスピードが出やすくなり、駅南からくる自動車はJ Rガード下の交差点で右左折しにくくなると思うが、信号はやはり設置しないのか。

→事務局

- ・ 「宮前町2」交差点から本町宮前線に進むには側道を通って進む必要があり、J Rガード下への道と車線が分かれてしまい、その点についてはこれまでとは異なるルートで移動していただく必要があり、ご不便をかけることになる。

議事概要

- ・信号の件については先ほどご説明したとおり。またスピードについて、このJ Rガード下の勾配は10%と急な坂になっている。この点のスピード対策については今後何らかの形で対応していきたいと考えている。

○委員

- ・J Rガード下の交差点は垂直に交差されていないが、右左折の際に影響は出ないか。
- ・岐阜街道踏切から音羽小田線との交差点の形状は今後どうなるか。

→事務局

- ・交差点は直角にはならないが、今回の都市計画変更により既存の都市計画道路より直角に近づいた形になっている。また、本町宮前線からJ Rガード下に左折する場合についても現在の道路での左折より大幅に改善される。右折については、音羽小田線が優先になることで現在よりも右折に時間がかかることは想定される。
- ・岐阜街道踏切から音羽小田線との交差点の形状については今後の検討課題と考えている。

○委員

- ・J Rガードの西側の変則五差路は、平面交差ということで、現在と同様に通学路として児童が横断歩道を渡ることになると思う。ここを例えば地下道や歩道橋をつくるということはできないか。

→事務局

- ・現在そういった計画はない。

○会長

- ・今回の議案のスケジュールは、今回が1回目而来年2月に諮問を予定している。諮問後に都市計画変更ということになる。

○委員

- ・補足であるが、J Rガード下の交通安全については、現在3人体制で実施している。
- ・音羽小田線が整備されたあとも、変則五差路の横断歩道は引き続き誰かが立つ必要があると思う。

6 閉会

(事務局)

- ・今年度は12月と2月の2回を予定している。
- ・次回の審議会は日程が決まり次第事務局からご案内する。

○知原部長 (挨拶)

(11時10分終了)
以上-